

生活のきまり

1 生活指導基本方針

保護者と教師との協力の中で、心身ともに健全な児童生徒を育てる。

2 共通理解事項

(1) 頭髪・服装

- ① 日本国内での社会規範に鑑み、学校生活に支障のないようにする。
- ② 入学式・卒業式などの儀式的行事、現地校訪問などの際には、その場にふさわしい服装（襟付きシャツ等の着用）とする。
- ③ 体育授業時は、学校指定のTシャツに着替えて行き、ズボンは運動に適したものとする。
※ 中学部は学校指定のTシャツでの登校を認めるが、運動後には着替えをして、そのまま下校はしない。
- ④ 指輪、ピアス、ネックレスなどのアクセサリ類は使用しない（ミサンガについては、授業内容に危険と判断した場合は外させる場合がある）。
- ⑤ 頭髪の染色、脱色、華美なセッティングやマニキュア、ペディキュアはしない。

(2) 靴

- ① 体育の授業にも使用できる運動に適した靴とし、サンダル、スリッパなどは履いてこない。
- ② 体育館用として体育館シューズを使用する。

(3) 持ち物全般

- ① 学習活動に不必要な物は持ってこない。（お菓子・ゲーム・雑誌・携帯音楽プレーヤー、腕時計など）
※ 但し、当地の事情を考慮し、貸し借りのためだけに持ってくることは許可する。その場合は、袋に入れる等配慮する。
※ 中学部は、腕時計、携帯電話の持ち込みを認める。ただし、携帯電話を持ち込む場合は担任に申し出、ゲートの外で使用する。
- ② 持ち物には、必ず記名する。
- ③ 落とし物コーナーは、長期休業毎に整理する（落とし物コーナーは校長室横です）。

(4) その他

- ① 衛生面などを考慮し、お弁当のおかずや飲料水などの交換はしない。
- ② 飲料水（お茶）を水筒に入れて準備する。
※ 水が不足した場合は、校内設置（エントランス、新校舎の各フロア）のウォーターサーバーから補充できる。また、事務室でボトルウォーターの購入もできる。

3 保護者の皆様へ

- (1) マイカーでの登下校は、保護者の付き添いを必要とします。ただし、中学部については、付き添いなしでも乗車可能としますが、安全性を考え、可能な限り保護者の付き添いをお願いします。
- (2) 放課後の児童生徒の活動は、保護者責任のもとお願いします。
- (3) 飲食は、PTA室のみでお願いします。